

## 平成26年度決算報告

平成26年度一般会計及び各特別会計の決算は、平成27年9月7日に開会した高山村議会第3回定例会において認定されました。一般会計は、歳入総額23億8,641万6千円に対し歳出総額22億8,087万4千円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた収支額は1億554万2千円となり、このうち平成26年度へ繰越すべき財源を差し引いた実質収支額は4,624万9千円となりました。

歳入のうち自主財源で主なものは、固定資産税等の村税4億7,990万7千円、前年度からの繰越金8,837万7千円、水源林造林事業等の分担金及び負担金6,891万5千円などでした。

また、依存財源で主なものは、地方交付税11億3,113万2千円、国庫支出金1億3,326万8千円、県支出金1億2,406万8千円、臨時財政対策債の村債1億100万円などでした。

歳出のうち主なものは、議員や職員さらに区長や各種委員への報酬等の人件費4億7,712万8千円、光熱水費や各種機器の使用料及び保守点検料、予防接種等の委託料、さらに嘱託職員への賃金等の物件費4億3,085万5千円、水をきれいにする事業特別会計や農業用水事業特別会計等への繰出金3億5,735万1千円、路線バス運行への負担金や補助金及び高山村社会福祉協議会等の各種団体や個人への補助金等の補助費3億838万円、介護給付・訓練等給付費や児童手当等の扶助費2億2,313万6千円などでした。

高山村の平成26年度決算に係る借金の財政負担割合を示す実質公債費比率は、臨時財政対策債や緊急防災・減災事業債の償還年数を短縮し起債したことなどにより一時的に公債費が増加したことから、前年度より0.6%上昇し3.5%となったものの、昨年度に引き続き群馬県内の35市町村中では2番目に良好な比率となっています。

また、平成25年度に9年度振りに取り崩した財政調整基金については5,700万6千円を積み立てることができました。この結果、財政調整基金と減債基金の合計額は前年度より5,703万5千円増加し20億3,951万6千円となり、この額は高山村の一般財源の標準的な大きさを示す標準財政規模の17億3,125万2千円と比較すると117.8%となり、引き続き良好な額を維持しています。

このことは、本村の伝統的に引き継がれてきた堅実な財政運営や平成16年度より本格的に取り組んでいる行財政改革の成果を数值的に裏付けるものといえます。

他方で、本村の財政力指数は前年度と同じ0.31という数値になり、これは必要なお金の約3分の2(69%)を国や県等に頼っているということになります。

また、現在は潤沢な財政調整基金についても、水をきれいにする事業特別会計での公債費すなわち借金の返済が平成41年度まで毎年度7,611万5千円と高額で推移することに加え、道の駅「中山盆地」の整備や観光施設の維持管理、更に防災行政無線のデジタル化等で必要となる事業費をこの財政調整基金で賄うとするなら数年で2分の1或いは3分の1程度まで減少することも想定されます。

高山村にとって頼みの綱ともいえる国ですが、その借金は平成26年度末で1,053兆円を超え、国民1人あたり832万円の借金を背負っていることになり、これらの状況を考えたときなおも引き続き堅実な行財政運営の努力が必要となります。

今後も本村の行財政運営に対しまして、村民皆様のご理解とご協力を宜しくお願い致します。

### 財政関連用語の解説

自主財源	地方公共団体が自主的に収入しうる財源です。 具体的には、地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入等です。
依存財源	国・県の意志により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源です。 具体的には、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、地方債等です。
義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に節約できない経費で以下のものです。 ・人件費 職員等に対し労務の対価、報酬として支払われる一切の経費をいいます。具体的には、議員報酬、各種委員報酬、特別職給与、職員給等です。 ・公債費 村が借り入れた地方債(借金)は、定められた条件に従って毎年度元金の償還及び利子の支払いが必要となり、これに要する経費の総額です。 ・扶助費 社会保障制度の一環として、各種法令に基づき、非扶助者に対してその生活を維持するために支出される経費です。
投資的経費	その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が在庫として将来に残るものの経費です。 具体的には、道路、橋りょう、学校等の新增設等の建設事業に要する普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費等です。
その他の経費	・維持補修費 村が管理する公共施設の保全と補修に要する経費です。 ・物件費 賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、委託料等です。 ・積立金 特定の目的のために財産を維持するため、または資金を積み立てるために設けられた基金等に積み立てる金銭です。 ・補助費等 報償金、保険料、負担金、補助金、補償金等です。 ・貸付金 経済施策、社会施策その他各種行政施策の目的で、村から民間等に対し必要な資金の貸付けをする金銭です。 ・投資及び出資金 村が財産を有利に運用するため、会社の株式取得や特殊法人への出資をするものです。 ・繰出金 一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費です。

一般会計決算額

歳入

(単位：千円)

項目	平成26年度決算額	平成25年度決算額	比較	増減率	構成比
1. 村 税	479,907	470,979	8,928	1.9%	20.1%
2. 地方譲与税	30,070	31,566	△1,496	△4.7%	1.3%
3. 利子割交付金	476	753	△277	△36.8%	0.0%
4. 配当割交付金	1,982	1,111	871	78.4%	0.1%
5. 株式等譲渡所得割交付金	1,159	1,761	△602	△34.2%	0.0%
6. 地方消費税交付金	41,629	33,771	7,858	23.3%	1.7%
7. ゴルフ場利用税交付金	35,380	40,877	△5,497	△13.4%	1.5%
8. 自動車取得税交付金	4,135	9,589	△5,454	△56.9%	0.2%
9. 地方特例交付金	1,265	1,249	16	1.3%	0.1%
10. 地方交付税	1,131,132	1,159,188	△28,056	△2.4%	47.4%
11. 交通安全対策特別交付金	558	652	△94	△14.4%	0.0%
12. 分担金及び負担金	68,915	142,853	△73,938	△51.8%	2.9%
13. 使用料及び手数料	42,149	41,566	583	1.4%	1.8%
14. 国庫支出金	133,268	118,089	15,179	12.9%	5.6%
15. 県支出金	124,068	129,345	△5,277	△4.1%	5.2%
16. 財産収入	43,556	47,135	△3,579	△7.6%	1.8%
17. 寄附金	718	3,360	△2,642	△78.6%	0.0%
18. 繰入金	14,661	167,250	△152,589	△91.2%	0.6%
19. 繰越金	88,377	71,794	16,583	23.1%	3.7%
20. 諸収入	42,011	52,153	△10,142	△19.4%	1.8%
21. 村債	101,000	139,000	△38,000	△27.3%	4.2%
合計	2,386,416	2,664,041	△277,625	△10.4%	100.0%

歳出

項目	平成26年度決算額	平成25年度決算額	比較	増減率	構成比
1. 議会費	49,103	47,411	1,692	3.6%	2.2%
2. 総務費	391,806	412,979	△21,173	△5.1%	17.2%
3. 民生費	495,299	465,461	29,838	6.4%	21.7%
4. 衛生費	153,023	145,108	7,915	5.5%	6.7%
5. 労働費	14,027	13,681	346	2.5%	0.6%
6. 農林水産業費	232,416	361,584	△129,168	△35.7%	10.2%
7. 商工費	131,024	357,360	△226,336	△63.3%	5.7%
8. 土木費	229,625	239,467	△9,842	△4.1%	10.1%
9. 消防費	94,263	122,229	△27,966	△22.9%	4.1%
10. 教育費	303,955	293,972	9,983	3.4%	13.3%
11. 災害復旧費	0	0	0	0.0%	0.0%
12. 公債費	124,793	108,450	16,343	15.1%	5.5%
13. 諸支出金	61,540	7,962	53,578	672.9%	2.7%
14. 予備費	0	0	0	0.0%	0.0%
合計	2,280,874	2,575,664	△294,790	△11.4%	100.0%

歳入歳出差引額	105,542	88,377	17,165	19.4%
---------	---------	--------	--------	-------

一般会計歳出の性質別決算額

(単位：千円)

経費区分	性質別名称	平成26年度	平成25年度	比較	増減率	構成比
義務的経費	人件費	477,128	464,857	12,271	2.6%	20.9%
	扶助費	223,136	196,744	26,392	13.4%	9.8%
	公債費	124,793	108,450	16,343	15.1%	5.5%
投資的経費	普通建設事業費	201,207	608,769	△407,562	△66.9%	8.8%
	災害復旧費	0	0	0	0.0%	0.0%
その他の経費	維持補修費	94,684	97,571	△2,887	△3.0%	4.2%
	物件費	430,855	433,840	△2,985	△0.7%	18.9%
	積立金	60,340	7,963	52,377	657.8%	2.6%
	補助費等	308,380	267,395	40,985	15.3%	13.5%
	貸付金	3,000	3,000	0	0.0%	0.1%
	投資及び出資金	0	0	0	0.0%	0.0%
繰出金	357,351	387,075	△29,724	△7.7%	15.7%	
合計		2,280,874	2,575,664	△294,790	△11.4%	100.0%

## 村税の内訳

(単位：千円)

税目	平成26年度決算額	平成25年度決算額	比較	増減率	構成比
村民税	137,836	133,115	4,721	3.5%	28.7%
固定資産税	313,895	309,126	4,769	1.5%	65.4%
軽自動車税	12,468	12,148	320	2.6%	2.6%
村たばこ税	15,708	16,590	△882	△5.3%	3.3%
合計	479,907	470,979	8,928	1.9%	100.0%

## 村民1人当りに支出した額(参考)

平成26年4月1日現在の人口 3,911人

項目	決算額 (単位：千円)	村民1人当り (単位：円)
議会費	49,103	12,555
総務費	391,806	100,181
民生費	495,299	126,643
衛生費	153,023	39,126
労働費	14,027	3,587
農林水産業費	232,416	59,426
商工費	131,024	33,501
土木費	229,625	58,713
消防費	94,263	24,102
教育費	303,955	77,718
災害復旧費	0	0
公債費	124,793	31,908
諸支出金	61,540	15,735
予備費	0	0
合計	2,280,874	583,195

## 一般会計決算額の推移

(単位：千円)

年度	歳入総額	歳出総額	差引額
平成11年度	3,273,538	3,200,156	73,382
平成12年度	2,928,089	2,863,934	64,155
平成13年度	2,776,358	2,717,730	58,628
平成14年度	2,703,363	2,655,525	47,838
平成15年度	2,472,234	2,423,077	49,157
平成16年度	2,329,859	2,276,984	52,875
平成17年度	2,242,888	2,190,735	52,153
平成18年度	2,132,775	2,050,421	82,354
平成19年度	2,281,145	2,230,276	50,869
平成20年度	2,256,772	2,068,763	188,009
平成21年度	2,676,577	2,558,752	117,825
平成22年度	2,856,680	2,801,562	55,118
平成23年度	2,474,839	2,416,940	57,899
平成24年度	2,387,464	2,315,670	71,794
平成25年度	2,664,041	2,575,664	88,377
平成26年度	2,386,416	2,280,874	105,542

## 村債の借入先別残額

一般会計 (単位：千円)		簡易水道事業特別会計 (単位：千円)		水をきれいにする事業特別会計 (単位：千円)	
借入先名	元金の残額	借入先名	元金の残額	借入先名	元金の残額
財政融資資金	1,227,640	財政融資資金	159,414	財政融資資金	665,579
地方公共団体金融機構資金	186,236	地方公共団体金融機構資金	30,690	地方公共団体金融機構資金	570,368
合計	1,413,876	合計	190,104	合計	1,235,947

## 特別会計決算状況

(単位：千円)

特別会計名称	歳入総額		増減率	歳出総額		増減率	平成26年度 歳入歳出差引額
	平成26年度	平成25年度		平成26年度	平成25年度		
国民健康保険特別会計	540,585	569,305	△5.0%	521,365	533,523	△2.3%	19,220
後期高齢者医療特別会計	43,066	39,368	9.4%	42,455	39,003	8.9%	611
介護保険特別会計(保健事業勘定)	366,641	342,645	7.0%	347,126	326,518	6.3%	19,515
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	1,507	1,338	12.6%	1,507	1,338	12.6%	0
土地開発事業特別会計	1,884	23,736	△92.1%	1,407	22,829	△93.8%	477
農業用水事業特別会計	76,100	126,066	△39.6%	75,673	123,514	△38.7%	427
簡易水道事業特別会計	86,171	91,309	△5.6%	84,111	87,154	△3.5%	2,060
水をきれいにする事業特別会計	125,819	127,213	△1.1%	123,371	121,918	1.2%	2,448
合計	1,241,773	1,320,980	△6.0%	1,197,015	1,255,797	△4.7%	44,758

## 財政の健全化について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、平成26年度決算における財政指標を次のとおりお知らせ致します。(地方公共団体の財政の健全化に関する法律により義務づけられた公表)

### 1 健全化判断比率の状況について

実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は、いずれも数値が算出されませんでした。

実質公債費比率については、数値が算出されましたが基準を下回りました。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	—	—	3.5%	
早期健全化基準	15.00%	20.00%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

※算出された数値のいずれかが早期健全化基準を超えた場合(黄色信号)は「財政健全化計画」、財政再生基準を超えた場合(赤信号)は「財政再生計画」を定め総務大臣及び県知事に報告すると共に、必要最小限の期間内にこれらの状況を解消しなければなりません。

#### (1) 実質赤字比率

標準財政規模(高山村が標準的な状態で通常収入されると見込まれる「一般財源」の規模17億3,125万2千円)に対する一般会計及び一般会計等に属する特別会計(農業用水事業特別会計)の実質収支の割合で表します。

平成26年度一般会計及び一般会計等に属する特別会計の決算の実質収支は黒字(4,667万6千円)で、実質赤字は生じていません。

したがって、実質赤字比率の数値は算出されません。

#### (2) 連結実質赤字比率

標準財政規模に対して、一般会計及び一般会計等に属する特別会計と、特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計(国民健康保険特別会計+介護保険特別会計+後期高齢者医療特別会計)の実質収支に、公営企業会計(簡易水道事業特別会計+水をきれいにする事業特別会計+土地開発事業特別会計)の資金不足或いは剰余額を合計し、割合で表します。

平成26年度の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の決算の実質収支は、黒字(4,071万2千円)でした。さらに、公営企業会計は剰余額(1,211万1千円)の決算となり、連結実質収支は黒字(9,949万9千円)で、連結実質赤字は生じていません。

したがって、連結実質赤字比率の数値は算出されません。

#### (3) 実質公債費比率

標準財政規模に対する実質的な公債費(借入金の返済額等)の割合を算出し、過去3年間の平均で表します。

高山村では、一般会計の公債費及び簡易水道事業特別会計並びに水をきれいにする事業特別会計への繰出金のうち公債費に充てられた分、さらに吾妻広域町村圏振興整備組合や東部衛生施設組合に対する負担金のうち公債費に充てられた分が該当します。

平成26年度決算に係る実質公債費比率は3.5%となりました。

#### (4) 将来負担比率

標準財政規模に対して、将来負担すべき実質的な負債の割合を表します。

平成26年度決算の時点で、将来負担額(35億2,745万5千円)に対して充当可能財源等(63億7,285万2千円)が上回っています。

したがって、将来負担比率の数値は算出されません。

### 2 公営企業の資金不足比率の状況について

公営企業会計における資金不足比率は、いずれも数値が算出されませんでした。

	簡易水道事業特別会計	水をきれいにする事業特別会計	土地開発事業特別会計
	—	—	—
経営健全化基準	20.00%	20.00%	20.0%

※算出された数値が経営健全化基準を超えた場合は、「経営健全化計画」を定め総務大臣及び県知事に報告すると共に、必要最小限の期間内にこの状況を解消しなければなりません。

#### (1) 資金不足比率

公営企業ごとに、資金不足の額を事業規模の額に対する比率で表します。

平成26年度決算における、簡易水道事業特別会計(剰余額206万円)・水をきれいにする事業特別会計(剰余額320万9千円)・土地開発事業特別会計(剰余額684万2千円)には、いずれも資金不足はありません。

したがって、各公営企業会計とも資金不足比率の数値は算出されません。